



人権を考える強調月間

11月11日から12月10日は、人権を考える強調月間です。

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間が人間らしく生きていくために侵すことのできない権利であり、人権尊重の社会づくりは、最も根本的な課題です。誰にとっても住みよいふるさとを築くためには、一人ひとりが人権の主体者として、自らの人権や他者の人権を尊重し、さらには、あらゆる人権問題を自分の課題として捉え、その解決に取り組んでいくという姿勢が求められています。(岩出市ホームページより)



いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。



世界人権宣言における各条文においても、「すべての人間は～」という書き出しがされており、人権を守るとは、どこかの誰かに対してという他人事ではなく、「『自分』を含め、身近なまわりの『みんな』を大切にすること」であると宣言されています。

本校は、今年度から2年間人権教育の研究指定校として、年間を通じて日頃学校で行う全ての教育活動において、この「人権」の視点を持ち合わせて計画及び指導に当たっています。特別なことではなく、人との関わり合いや認め合いを大切にすることなどを大切にしています。

上の写真は、4年生の人権教室の様子です。人権擁護委員さんが「いじめ」についての授業をしてくださいました。真ん中の写真は、毎年本校で実施している「なかよし集会」の様子です。各学級で話し合ったテーマを代表委員会で「一人じゃない みんなで つくる 絆のパズル」とまとめ児童会役員が発表しました。一番下の写真は、岩出市「人権を考えるつどい」での5年生代表が、人権作文「男女差別のない世界へ」を発表している様子です。



【消防署見学 3年】



【避難訓練】



【食育・出前授業 1年】



【居住地交流 6年】



【研究授業 5年】



【手話教室・居住地交流 5年】



【食育・出前授業 2年】



【シボラソフイ 5年】



【演劇鑑賞】

12月の主な予定

- 12月13日(水) 電車の乗り方教室(2年)
- 15日(金) 委員会活動(5・6年)
- 19日(火) 14時頃下校(職員研修のため)
- 20日(水) 大掃除(14時頃下校)
- 21日(木) 個人懇談会(2者)
- 22日(金) 終業式(14時頃下校)
- 23日(土) ~冬休み
- 1月 1日(月) 元日
- 8日(月) 成人の日
- 9日(火) 3学期始業式

行事につきましては、諸般の事情で変更する場合があります。



スクールカウンセラー来校日
5日・12日・19日
各火曜日の11時~15時

